

1 県民生活・県経済への影響の最小化

○ 中小企業向け資金繰り支援制度の創設【融資枠100億円】※専決処分に対応

熊本地震と同様、保証料を全額補助する県独自の金融円滑化特別資金（新型コロナウイルス感染症対策分）を創設（3月2日から実施）

※ 国によるセーフティネット保証4号の発動について要請済み（2月21日）

○ 観光事業者等を対象とした状況把握、電話相談窓口の設置

ホテル・旅館、観光事業者等に対して、巡回型個別調査を実施するとともに、県庁内に電話相談窓口を設置。飲食業・小売業等へも商工団体等と連携して聞き取りを実施。今後の対策等に活用

○ 雇用調整助成金の活用周知・要望

事業縮小を余儀なくされた事業主が、雇用を維持する場合の国の助成金（休業手当等が対象）の活用を周知するとともに、特例措置の要件緩和を要望（2月26日）

2 感染症対策の体制強化

○ 保健所における個人防護服の追加購入【約1,300万円】※予備費に対応

○ 検査機関の機能強化【約1,400万円】※予備費に対応

今後の検査件数増加に備え、検査機器を追加配備し、検査能力を倍増（一日30→60検体）

○ 検査試薬類の追加購入【約350万円】※既存予算に対応

○ 医療機関の設備の充実 ※予備費に対応

感染症外来協力医療機関及び入院医療機関の医療提供体制強化のため、空気清浄機、パーティション等の設備整備に対する補助制度を創設（全額補助）

注）国庫補助・特別交付税措置あり

※ 今後、状況を踏まえ、必要な事業を追加。